

説明書

業務名	教育DXスタートアップ事業の展開及び普及促進業務
履行期間	契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
契約上限額	5,271,750円（消費税及び地方消費税を含む）
仕様書等に対する 質問提出期限	令和8年2月20日（金）17時まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和8年3月4日（水）17時まで
提案書提出期限	令和8年3月13日（金）17時まで
プレゼンテーション	令和8年3月17日（火）10時から
最優秀提案者の決定期限	令和8年3月23日（月）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格申請書（別記様式2） 1部
- イ 誓約書（別記様式3） 1部
- ウ 担当者届（別記様式4） 1部
- エ セキュリティ規格を有していることを証明する書類 1部
- オ 同種業務の履行実績調書（別記様式5） 1部
- カ 会社概要（パンフレットで可） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和8年2月20日（金）17時までに、仕様書等に関する質問書（別記様式1）に記入のうえ、「10 問い合わせ先」に電子メールにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書・・・紙媒体7部
- イ 紙媒体と同一内容の電子データ（CD-R又はDVD-R等）・・・1部

※電子データは、Word、Excel、PowerPointで作成されたものとする。

ウ 見積書・・・紙媒体7部（正1部、副6部）

※見積書に記載する金額は見積もった契約希望額（消費税及び地方消費税を含む金額）とし、積算根拠が分かる内訳書を添付すること。積算内訳は「一式」ではなく可能な限り詳細に記載すること。

- (2) A4縦長左綴じ（ホチキス留め）。ただし、図表等についてはA3の片面印刷で折り込み可能とする。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 提案内容等について

- (1) 「教育DXスタートアップ事業の展開及び普及促進業務委託仕様書」の全体を踏まえたうえで、5 業務内容に記載の各項目について提案すること。
- (2) 提案書の内容についてプレゼンテーションを行うこと。参加者側の出席者は4人以内（そのうち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、時間は1者あたり40分程度（説明25分、質疑15分程度）を予定している。
- (3) プレゼンテーションの日時や場所の詳細は、参加資格確認通知書とともに通知する。
- (4) プレゼンテーションは、本業務に主として従事する業務責任者となる予定の者が行うこととする。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上いるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から7日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、「10 問い合わせ先」で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 仕様書
- (3) 評価基準
- (4) 各種様式
 - ア 仕様書等に対する質問書（別記様式1）
 - イ 参加資格確認申請書（別記様式2）
 - ウ 誓約書（別記様式3）
 - エ 担当者届（別記様式4）
 - オ 同種業務の履行実績調書（別記様式5）
 - カ 提案書（別記様式6）
 - キ 辞退届（別記様式7）
 - ク 同種同規模業務の履行実績調書（別記様式8）
- (5) 契約書（案）

10 問い合わせ

担当課 佐賀県教育委員会事務局教育DX推進グループ（旧館3階）
ICT活用教育推進担当

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7363

メールアドレス kyouikudx-g@pref.saga.lg.jp